

申告をお忘れなく！

市県民税・国民健康保険税の申告時期です。申告日程表をご覧のうえ、期間中に必ず申告してください。ただし、所得税の申告で税務署から通知があった方は税務署での申告となりますのでご注意ください。

申告が必要な方は

平成19年1月1日現在、西条市に住所のある方で：

- 平成18年中に営業・農業・不動産（地代・年貢等を含む）・日雇い・アルバイト等の収入があった方
- 給与所得者で給与以外の所得があった方
- ※給与所得以外の所得が20万円以下で所得税の申告が必要の方も市県民税の申告が必要です。
- 2カ所以上から給与を受けている方
- 生命保険満期等の受取金・生命保険契約に基づく年金

（個人年金）・配当金等があった方

○給与所得者で年末調整を受けていない方

○国民健康保険に加入されている方

申告会場に行く必要がない方は

- 所得が給与所得のみで他に所得がなく、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されている方
- 市役所から送られた市民税・県民税申告書、国民健康保険税申告書を郵送される方
- 所得税の確定申告書を税務署へ提出される方

申告のとき、持っていくもの

■平成18年中の所得を明らかにする書類
▽源泉徴収票、▽自営業、農業、不動産収入のある方は収入額や経費のわかる帳簿書類、固定資産税課税明細書等

- 平成18年中の控除を明らかにする書類
▽国民年金保険料等、生命保険・損害保険等の支払証明書等（医療費控除を受けられる方は領収書の額を事前に集計しておいてください）
- 印かん（認印でかまいません）
- 申告される方名義の金融機関・口座番号がわかるもの（還付が生じた際に必要になります）



東予地区

日程	時間	対象地区	会場
2月 16日(金)	8:30~16:30	三津屋・三津屋南・三津屋東	東予総合支所 3階
19日(月)	8:30~16:30	国安・新市・高田・桑村・安用出作 新町・上市・広岡・石延・安用	
20日(火)	8:30~16:30	宮之内・大野・福成寺・実報寺 旦之上・河之内・黒谷	
21日(水)	9:00~16:30	北条	多賀公民館
22日(木)	9:00~16:30	石田・玉之江・広江・今在家	吉井公民館
23日(金)	9:00~16:30	周布・吉田	周布公民館
26日(月)	8:30~16:30	河原津・河原津新田・楠・三芳	東予総合支所 3階
27日(火)	9:00~16:30	三津屋・三津屋南・三津屋東 明理川・円海寺・喜多台	壬生川公民館
28日(水)	9:00~16:30	大新田・壬生川	吉岡公民館
3月 1日(木)	9:00~16:30	安用出作・新町・上市 広岡・石延・安用	
2日(金)	9:00~16:30	国安・新市・高田・桑村	国安公民館
5日(月)	8:30~16:30	北条	東予総合支所 3階
6日(火)	9:00~16:30	旦之上・河之内・黒谷	庄内公民館
7日(水)	9:00~16:30	宮之内・大野・福成寺・実報寺	三芳公民館 (農村環境改善センター)
8日(木)	9:00~16:30	三芳	
9日(金)	9:00~16:30	河原津・河原津新田・楠	楠河公民館
12日(月)	8:30~16:30	石田・玉之江・広江・今在家	東予総合支所 3階
13日(火)	8:30~16:30	周布・吉田	
14日(水)	8:30~16:30	大新田・壬生川・明理川 円海寺・喜多台	
15日(木)	8:30~16:30	市内全地区	

平成19年度 市県民税・国民健康保険税 申告受付日程表

西条地区

日程	時間	対象地区	会場
2月 16日(金)	8:45~16:00	禎瑞	禎瑞公民館
19日(月)	8:30~16:00	市内全地区	市庁舎別館 5階
20日(火)	8:45~16:00	氷見	氷見公民館
21日(水)	8:45~15:30	氷見	氷見公民館
	10:00~15:00	大保木	大保木公民館
22日(木)	8:45~16:00	神戸	神戸公民館
23日(金)	8:45~15:30	神戸	神戸公民館
	10:00~15:00	加茂	加茂公民館
26日(月)	8:30~16:00	市内全地区	市庁舎別館 5階
27日(火)	8:45~16:00	玉津	玉津公民館
28日(水)	8:45~16:00	飯岡	飯岡公民館
3月 1日(木)	8:45~15:30	橘	橘公民館
2日(金)	8:45~16:00		
5日(月)	8:30~16:30	大町	市庁舎別館 5階
6日(火)			
7日(水)			
8日(木)	8:30~16:30	神拝	市庁舎別館 5階
9日(金)			
12日(月)	8:30~16:30	西条	
13日(火)			
14日(水)			
15日(木)			